

事業報告書（平成30年度）

はじめに

平成30年を振り返って見ると、前年の平成29年9月末の衆議院解散、10月末の総選挙の結果、自民・公明の連立与党は、3分の2以上の議席を確保した。その勢いで11月1日、実務型の第4次安倍内閣が発足し、引き続きアベノミクスが推進され、雇用・所得環境の改善傾向は継続され、経済マインドは上昇した。

しかし、平成30年には大阪府北部地震、西日本豪雨、台風21号、更には北海道胆振東部地震による大きな自然災害が相次ぎ、日本列島に甚大な被害をもたらした。その復興も道半ばの平成30年9月20日に自民党の総裁選が行われ、安倍晋三首相が連続3選を果たし、第4次安倍改造内閣が10月2日に発足した。安倍首相は5年9カ月の政権運営が評価されたとして、デフレ脱却や憲法改正に取り組む構えを見せ、政権運営を担ってきた。

(公財) 大遊協国際交流・援助・研究協会（以下「当財団」という。）は、支援者である大阪府遊技業協同組合（以下「大遊協」という。）が厳しい状況の中にあることから、当財団を運営していく上において、事業の更なる見直し、効率化を図りながら工夫を凝らして財団運営に当たった。

第1 活動方針

日本政府観光局によれば、訪日外国人数は平成29年に2,800万人、平成30年には3,100万人と大幅に増加し、また来阪外国人数についても、大阪観光局によれば平成29年には1,100万人、平成30年には1,200万人と大幅に増加している。

また、日本学生支援機構によれば、留学生総数も平成29年に26万7千人、平成30年には29万9千人と増加している。

このような状況下、民間レベルにおける国と国との相互理解が重要であり、当財団が行う国際交流事業への期待は益々高まっている。また当財団の運営も厳しい事業運営が求められており、事業の見直し、効率化を図りながら、当初事業計画の活動方針の通り以下の3事業に取り組んだ。

- 1 在阪留学生に対する奨学金支給等事業
- 2 在阪留学生支援事業
- 3 在阪外国人支援事業

第2 組織運営体制の整備（参考：別添「現役員一覧表」）

1 理事の任期満了に伴う選任（平成30年6月評議員会）

平成30年6月25日（月）の評議員会において、任期満了に伴い、田中孝明理事、河本勝弘理事、南聖祐理事、宮本莞爾理事、兼行由利子理事、北山環理事、高島洋理事、村上昭徳理事が選任（再任）され、また白石豪理事の辞任に伴い谷口勸理事が選任（新任）された。

2 監事の任期満了に伴う選任（平成30年6月評議員会）

平成30年6月25日（月）の評議員会において、任期満了に伴い、吉田義晃監事が選任（再任）され、また初谷茂二監事の辞任に伴い熊木豊監事が選任（新任）された。

3 理事長、専務理事の選定（平成30年6月臨時理事会）

平成30年6月25日（月）の臨時理事会において、理事長に高島洋理事（再任）、専務理事に村上昭徳理事（再任）が選定された。

4 財務基盤の確保

（1）寄付金の受入れ

大遊協社会貢献事業会（善意の箱事業会）から当財団に対して平成30年度の寄付金として、総額（年間）1,500万円を寄付する旨申し出があったので、これを平成30年6月29日、11月9日、12月7日の3回に分割して各500万円を受け入れ運用財産に組み入れた。

（2）会費収入

平成30年度の賛助会費収入は、単位組合としての法人会費は384口768万円、これ以外の企業、団体の法人会費は128.5口、257万円で総計512.5口、1,025万円の会費収入を得た。

（3）債券の売買

平成30年度中における債券の売買は、平成30年11月22日に埼玉県第6回30年公募公債額面1億円（売却価額1億円）利率0.957%を売却し、第46回西日本旅客鉄道債額面1億円（購入価額96,156,000円）利率1.024%を購入した。

第3 事業の推進結果

1 在阪留学生に対する奨学金支給等事業

（1）奨学金支給の効果的推進

ア 奨学金の支給

当財団は国際交流の促進と国際都市大阪の発展に寄与することを目

的として、府内の留学生の生活及び奨学支援のため、返還義務のない奨学金（学部生月5万円、大学院生月7万円）を支給している。

平成30年度は、選考した30人（新規受給者14人、継続受給者16人）に奨学金を支給した。奨学金受給者は中国（12人）、韓国（5人）、マレーシア（4人）、ベトナム（3人）、インドネシア（2人）、トルコ（2人）、米国（1人）、台湾（1人）の8カ国の出身であった。

イ 平成31年度新規奨学生の選考

当財団の奨学金制度の本旨である「優秀でありながら経済的理由で修学が困難な留学生に資金を給付・援助する。」に則り平成31年度の新規奨学金受給者14人を選考した。（継続受給者は16人である。）

平成30年10月に、府内29大学へ推薦を依頼した結果、25大学から推薦状と小論文を付して43人（学部生24人、院生19人）の推薦があった。

奨学生選考委員による小論文の採点を基に、平成31年1月16日（水）に31人（学部生16人、院生15人）を第一次選考結果として発表し、続いて同年2月7日（木）に面接選考を実施した。

その結果に基づき、2月21日（木）に奨学生選考委員会が開催され、14人の新規奨学生（学部生9人、院生5人）を理事長に答申した。これを受け、理事長が決定・発表し、3月の理事会に報告した。

（2）平成30年度奨学金受給証書交付式

平成30年4月9日（月）、ホテルプリムローズ大阪において、「平成30年度奨学金受給証書交付式」を実施した。来賓として大阪府から播本裕典国際交流長、在大阪韓国総領事館の梁鎬錫領事、選考委員代表として段正峰委員が出席した。

同交付式では、受給証書の交付、来賓の激励、当財団から財団設立の趣旨、事業内容を説明し、奨学生としての心構え、遵守事項等の指導を行った。

また、オリエンテーションにおいて、新規の奨学生に犯罪・災害被害対策用携帯ライトを配付すると共に、新規の女性奨学生に「携帯用防犯ブザー」を支給し、痴漢・ひったくり予防に活用するよう指導した。

（3）奨学生卒業文集の作成配付

平成30年春の奨学生卒業者14人に対して、「留学生活の思い出」「今後の抱負」「日本についての感想」等についての作文の提出を求めた。それぞれが、社会見学会、年末交流会、日本文化体験会などの楽しい思い出、日本での就職後の抱負、大遊協奨学金に対する感謝の念、また本国に帰り、日本で学んだことを活かす抱負等が綴られていた。

そして、平成30年7月にこの文集を、卒業生にとって留学の思い出、今後の励みとするため、後輩奨学生にとって教訓、道標とするため、卒業生本人及び後輩奨学生等に配付した。

また、賛助会員、寄付者等にも配付して、浄財に対する奨学生からの謝意を伝えるとともに当財団から賛助会員等への活動状況報告の一環とした。

(4) 奨学生座談会

平成30年7月2日(月)～4日(水)の3日間当財団会議室において、奨学生を3グループに分け当財団役職員との座談会を開催した。7月2日(月)に11人、3日(火)に6人、4日(水)に9人が参加した。

同座談会は、奨学生が留学中、より充実した留学生活を実現し、更に奨学生間の理解を深めるために行うものであり、そのため当財団役職員が奨学生から日常生活、大学生活等について相談を受け、また奨学生同士が話し合い、理解し合う場として実施している。

平成30年度も、「日本語が上達しない。」「アルバイト先でトラブル。」「研究時間がたりない。」「就活の方法が分からない。」等、学業、私生活、交友関係等の悩み事が提起され、これに対して奨学生相互が解決策を提案し合う等、積極的な座談会となった。当財団としても、座談会を通じて、奨学生の生活状況や悩み事を把握するとともに、生活指導を行う場として活用している。

(5) 奨学生親睦交流会

同交流会は、奨学生、元奨学生及び大学事務担当者を毎年12月にホテルプリムローズ大阪に招致して、国際相互理解を深めると共に奨学生、元奨学生及び当財団役職員との相互連携・親睦を図るため開催している。

前半は、毎年、経営コンサルタント、大学教授等の有識者が「日本企業が留学生に期待すること」「有意義な留学生活の過ごし方」「安心安全な生活を送るための心得」等について講演、その後元奨学生の体験発表などをを行い、後半はゲーム等を通じて交流の盛り上げを図っている。

平成30年度は12月2日(日)に開催し、(株)読売テレビ放送の産業医である富永なおみ氏による「留学生のための健康管理」についての講話を受けた。次に大阪府警察本部から防犯レディースチームが防犯対策についてのトークや寸劇を披露した。また元奨学生(大阪府立大学院生)が近況報告を行った。更に財団事務局からは、年末年始の過ごし方、ひったくりなどの犯罪や交通事故の被害に遭わないための注意喚起も行った。

同交流会は、奨学生の生活に役立つ情報の提供の場であると共に、一方では遠く母国を離れて年末年始を異国の地で過ごす奨学生等を慰労、親睦

を図る場でもある。交流会の後半には軽食を摂りながら、全員でビンゴゲームを楽しむなどクリスマスパーティー的な要素を含むものであった。

(6) 卒業予定奨学生と選考委員との座談会の開催

同座談会は、当財団の奨学生を受給して当初の目的を達成し、大学等を卒業する奨学生と選考委員及び当財団役職員との間で意見交換の場を持ち、卒業予定者の意見を今後の奨学生支援事業に活かすためと、卒業生の今後の活躍を激励するため毎年開催している。

平成31年2月21日（木）、ホテルプリムローズ大阪において、平成30年度卒業予定の奨学生14人の内9人が出席して、選考委員及び当財団役職員との座談会を開催した。

同座談会では、当財団理事長からの祝辞に続き卒業記念品贈呈が行われ、その後昼食と共にしながら意見交換を行った。席上、奨学生からは、これまでの奨学生支給に対して感謝の言葉とともに今後の抱負が述べられた。

一方、選考委員からは、今後、日本や母国で求められる社会人となるため一層の努力をしてほしいと激励が行われた。また当財団からは留学で得た知識、財産を将来日本と母国との懸け橋として生かすことを要望した。

(7) 在阪領事との第7回意見交換会の実施

同意見交換会は、当財団奨学生母国の在阪総領事館の領事と当財団役職員等に奨学生を交えて、奨学生制度及び奨学生の現状等について意見交換を行い、相互理解、相互協力体制の構築に努めることなどを目的に、（公財）大阪府国際交流財団（以下O F I Xという。）の協力を得て実施している。

平成30年度は、7月27日（金）、ホテルプリムローズ大阪において関係者40人が参加し開催された。

中国2人、韓国2人、フィリピン1人の計5人の領事及び奨学生12人（内元奨学生4人）が参加し、大阪府からは播本国際交流長が来賓として出席して祝辞を述べた。また、当財団専務理事及びO F I X常務理事による活動内容が報告された後、中国、韓国の元奨学生から、留学の動機、留学中の思い出、卒業後の生活等の体験発表が行われた。

次に、各領事、奨学生、当財団役職員等が5つのテーブルに7～8人が分かれて座り、「来日直後困ったこと及び生活していく上で悩んだこと」等について意見交換を行った。終了後は各テーブルから結果発表が行われ、出席者から直接学生と意見交換ができ、実状が良く理解できたと好評であった。

また第2部の懇親会では、領事、財団役職員、選考委員、奨学生が、意見交換会の場とは異なった雰囲気で接し、生活指導や連携強化等具体的な

議論が行われた。

(8) 国際理解教育で奨学生を外国人サポーターとして高校等に派遣

同事業は、O F I Xと共に催である。当財団の奨学生とO F I Xに登録する留学生とで外国人サポーターのチーム（2～4人）を編成し、グローバル人材育成をめざし府内の小・中・高校で、母国の文化や歴史の講義、体験学習などを通じ直接生徒に語りかけ、国際理解教育を行うものである。奨学生が自らの留学経験を活かして行うことから、奨学生自身のモチベーション向上にも繋がっている。

平成30年度は、府内の高等学校7校、中学校14校、小学校等14校、計35校（58回）5,366人に対して行った。講師として当財団奨学生4人（10回）を含む延べ130人を派遣した。

(9) 当財団と元奨学生とのネットワークの強化

奨学生として大学、大学院を卒業した後は、日本国内で就職した者、母国で就職した者等に分かれ、連絡が途絶えることが多く、卒業後の動向を把握することは困難であった。

平成27年度に25周年記念誌作成を機に元奨学生の母国住所に連絡文書を郵送、更に直接電話等をして未把握の元奨学生の動向把握を強力に実施し把握率を向上させた。現在国内在住の元奨学生は約100名である。海外を含めると約130人の所在を確認している。

(10) 「未来っ子カーニバル」への参画

大阪府遊技業組合連合会青年部会は、大阪府の後援を受けて毎年年末に児童養護施設や（一財）大阪交通災害遺族会の子ども（約1,700人）を招待し、クリスマスとしての1日を楽しく過ごす「未来っ子カーニバル」を主催している。

当財団は「未来っ子カーニバル」の趣旨に賛同し、福祉事業に関心を寄せる奨学生に呼びかけ平成30年12月15日（土）に門真市の東和薬品ラクタブドームで行われた第32回未来っ子カーニバルに当財団奨学生（4カ国5人）を派遣した。同カーニバルに参加した奨学生は、この機会に施設の子供達と触れあい、日本の社会の現状を学ぶと共に、国際交流を実践する良い機会となった。

2 在阪留学生支援事業

(1) 社会見学会の実施

奨学生を含む留学生が日本の歴史及び文化を深く理解すると共に、企業の現場や先端技術を視察し、留学生活をより充実したものにするため、一日社会見学会を実施している。平成30年度は、10月2日（火）府内の18大学から当財団奨学生20人を含む43人の留学生（中国、ベトナ

ム、韓国、インドネシア、マレーシア、モンゴル、台湾、ミャンマー、トルコの9か国・地域）が参加した。

総数52人の参加でバス2台に分乗し、最初に京都市観光協会の「八つ橋庵かけはし」を訪れ、「生八つ橋作り」を体験し、昼食後、京都市市民防災センターで防災講習及び防災実体験を受けた。その後は世界遺産の東寺を見学し社会見学会を終了した。平成30年に地震、台風を体験した留学生にとり有意義な一日となった。

(2) 日本文化体験会（国際交流茶会）の実施

留学生が日本をより深く理解し、母国と日本の文化交流及び国際相互理解の促進に貢献できる人材を育成するために、日本の代表的文化である茶道、和服の着付けあるいは日本古来の遊具等を体験する日本文化体験会を実施している。実施に当たっては、茶道裏千家淡交会大阪西青年部（主催）、当財団（共催）、O F I X（協力）の三者が役割を分担している。

平成30年度は、29年度に引き続き、10月28日（日）に松原市の全面的な協力を得て「まつばらテラス（輝）」において実施した。

在阪の14大学等（大学9・専門学校5）から11カ国・地域の留学生106人（男21人、女85人）が参加した。同まつばらテラス内の和室では男女とも着物に着替えて「茶道」を体験し、お茶のお点前の指導を受けた。また待ち時間には、別室において日本の昔からの文化（遊び）である折り紙、こま回し、剣玉、竹とんぼ、将棋等を体験した。特に折り紙については日本折り紙協会の講師3名が指導に当たり好評であった。

(3) 博物館等特別入場制度への参画

留学生が日本の歴史や文化を学び、大阪への造詣を深めるための一助として府内の博物館、美術館、歴史資料館等の文化施設（43施設）に留学生が無料で入場できる「留学生特別入場証」の配付を行っている。同事業は、（公財）大阪国際交流センター及びO F I Xが共催で実施しているが、当財団もこの趣旨に賛同して、分担金20万円を負担して事業に参画している。

また、当財団の奨学生には、座談会などの行事を通じて、この制度を積極的に活用して「日本の心」を理解するように推奨している。平成30年度も同入場証約24,500部を、各大学等（117校）を通じて配付した。

(4) 留学生のための就職支援事業への後援

同事業は、日本で就職を希望する留学生と留学生採用予定の企業との出会いの場を作り、留学生に対し就職に関する必要かつ有効な情報を提供することを目的にこれまで「合同企業説明会」あるいは「外国人留学生ジョ

「マッチング交流会」など様々な就職支援事業を展開してきた。

平成30年度は、平成31年2月12日（火）に大阪市北区梅田のハビスホールにおいて、近畿経済産業局主催（当財団、O F I X等の共催）の企業説明会（129社集合）が開催された。留学生のためのキャリアカウンセリングコーナーも設けられ、当財団奨学生を含め、中国、韓国、台湾、ベトナム等の留学生121人が参加した。

当財団では、資金面での後援（10万円）を行うとともに、日本での就職を希望する当財団奨学生にも積極的に参加するよう呼び掛けた。

（5）広報紙「エクスチェンジ」の発行

当財団では、事業の紹介及び奨学生勧誘の広報紙として、「エクスチェンジ」を発行している。平成21年11月に創刊号を発行以来、年1～2回のペースで継続発行し、現在18号（平成31年3月）まで発行している。同広報紙は、当財団が今、どんな事業を行っているかを一目で理解できるように、多くの写真を取り入れ、A4判見開きで作成している。

「エクスチェンジ」は大学等を通じて留学生の閲覧に供し、あるいは当財団奨学生には郵送し、事業のアピールを行うと共に、留学生支援及び奨学生勧誘の広報紙として活用している。

なお、これとは別に、大きな行事の都度「エクスチェンジ号外」を発行して、賛助会員等に内部広報として配付し、事業報告の一環とともに、財団行事の際、奨学生に事業のアピール資料として積極的に配付活用した。

（6）犯罪・災害被害対策用携帯ライトの配付

夜間通行時や震災時における暗闇対策として當時携行できる「携帯蓄電式ダイナモLEDライト」を財団奨学生や財団行事に参加する留学生に平成28年度から配付しており、平成30年度においても新規奨学生、社会見学会参加留学生や元奨学生との交流会参加者に配付した。

同ライトは「公益財団法人大遊協国際交流・援助・研究協会」のネームを記載し、広報としても活用を図った。

3 在阪外国人支援事業

（1）各種困りごと相談

当財団では、在阪外国人が滞在中、安心安全な生活を送る一助として在阪留学生・外国人から日常的な範囲の悩み事相談を受け付け、これに対する基本的なアドバイス、側面的な援助を行っている。

同相談事業は、当財団事務所内に相談室を設置し、ホームページに相談要領等を掲載して相談環境を整えるとともに、専門的知識を要する相談など必要な場合には関係行政機関、法律専門家等を紹介している。

本期間中の相談件数は、対人関係や奨学金申請、他国への留学に関する

相談等6件であった。

(2) 国際交流事業としての他団体との協賛事業

ア ワン・ワールド・フェスティバルへの協賛及び出展

同フェスティバルは、環境破壊、難民、貧困等世界中で起きている様々な問題を解決するための国際協力の大切さを認識し、多様な団体や企業の活動を紹介して国際協力の現状を知ることを目的として、実行委員会方式で毎年2月（2日間）に開催している。

当財団は、国際相互理解を目的に協賛し、協賛金10万円を拠出しブース出展している。当財団ブースを訪れた在阪外国人に対し、当財団の奨学生制度、犯罪・事故被害防止啓発活動等各種外国人支援活動を紹介し、併せて当財団の活動内容を掲載したパンフレットやリーフレット等を配布すると共に大阪府遊技業善意の箱事業会からセルフ商品の提供を受け、当財団ブースを訪れた人々に配付している。

平成30年度も、平成31年2月2日（土）、3日（日）の2日間、大阪市北区民センター・関西テレビ・扇町公園において開催され、当財団を含む政府・国際機関等の団体が出展し、2日間で25,000人の来場者があった。また、当財団奨学生も国際交流を実体験する意味から2日間で4人がボランティアとして従事した。

イ 外国人のための「一日インフォメーションサービス」への協賛

日本語を十分に話せない、あるいは理解できないため、日常生活において、不自由を感じている在阪外国人の方が、大阪で少しでも快適に暮らすことができるよう実施している。

主催は大阪府や各種専門分野の団体で構成する実行委員会で、法律、就業、保険、税金等の問題を日常生活に密接な関係のある官庁、弁護士等の機関が一堂に会して、それぞれの母国語による「一日インフォメーションサービス（無料相談会）」を大阪国際交流センターで開催している。

当財団は国際交流事業の一環としての開催趣旨に賛同し、協賛金20万円を負担している。平成30年度は平成30年7月8日（日）に行われ、19か国・地域の64人（114件）が利用した。

なお、当財団の前記困りごと相談で専門的な知識が必要な際には、この一日インフォメーションサービスの各機関を紹介、活用できるよう（公財）大阪国際交流センターを通じて了承を得ている。

ウ 高等教育機関留学生担当者防災ワークショップへの協賛

本事業は災害時における外国人支援体制の整備を目的として、留学生が在籍する大学や専門学校及び市町村（国際交流協会）の担当者を対象

に、災害時の活動経験等についての講演と今後の課題についてのワークショップをO F I Xの主催、当財団協賛で開催している。

平成30年10月5日（金）、追手門学院大学で実施され、府内各大学等の担当者19人を対象に熊本大学大学院特任助教のハリ・プラサデウ・デブコタ氏による「留学生の防災意識の重要性等について」の講演後、災害時の留学生支援に関する現状の取り組みと課題（ボランティアの育成、関係機関との連携、安否確認方法等）についてワークショップを実施した。

（3）犯罪・事故被害防止の啓発活動

ア 犯罪・事故被害防止策掲載のシステム（ポケット）手帳の配付

日本の生活に不慣れな在阪外国人が安心安全な生活を送るための一助として

- 現金等貴重品の管理
- 盗難、事故等のトラブル防止
- 非常、災害時の対応

等を日本語、英語、中国語、ハングル語で掲載している。

在阪留学生や当財団行事に訪れた外国人等に配付して被害防止の啓発活動を行っている。

平成30年度は、11月下旬に大学等を通じて約3,000部を按分配付した。

イ 大阪府警察と合同による広報啓発資料の作成配付

（ア）防犯リーフレット等の継続配付

当財団では、日本及び日本語に不慣れな外国人が被害に遭いやすい犯罪や街頭犯罪被害の防止を呼び掛けるため、大阪府警察と連携して英語、中国語、ハングル語の3か国語で、「犯罪の被害に遭わないために」とする防犯リーフレットや「このような時は警察に通報を！」と言う通報案内チラシを作成している。奨学生受給証書交付式、座談会、ワン・ワールド・フェスティバル等の行事を通じて継続配付した。

（イ）防犯DVDの活用

大阪は、女性が被害に遭う性犯罪の発生が多いことから、外国人を含む女性を対象とした性犯罪に的を絞った啓発用DVDを大阪府警察と連名で作成しており、当財団と大阪府警察のそれぞれの行事の際、このDVDを活用して性犯罪被害防止啓発活動を行っている。

当財団でも奨学生の内女性が占める比率が56%（平成30年度）であることから、これらの奨学生に対して性犯罪の被害に遭わないよ

う機会ある毎にDVDを活用して指導をしている。

(ウ) 新規防犯リーフレットの作成

平成31年3月、外国人が被害に遭いやすい事件事故の内容を平易に漫画的に描いた防犯啓発リーフレット（A4二つ折りの形）を大阪府警察本部と合同で作成した。このリーフレットは英語（2万枚）、中国語（2万枚）、ハングル語（2万枚）で作成されており、警察施設、空港、主要な駅、ホテル、旅行案内所等に配付している。

大阪府警本部では、大阪府公安委員会に報告するとともに、府警のホームページで紹介している。

第4 広報活動

当財団への理解と協力を得るために内外に向けて適宜的確な広報を発信することが必要であり、平成30年度中は次のとおりの広報を行った。

1 外部広報の推進

(1) 大阪府警察と合同で啓発用リーフレット、DVDの作成・活用

前記3の(3)のイで述べたとおり、当財団と大阪府警察の連名で犯罪や事故に遭わないための啓発用資料を作成して、それぞれの組織における関連行事の際、配付、活用して、当財団の犯罪・事故抑止活動を広報している。

(2) 広報紙「エクスチェンジ」(定期) の発行

奨学生、大学等の関係者に当財団の活動状況を広報することを目的に年間1回～2回発行している。平成30年度中は、同年度の活動報告を内容としたものを第17号（11月）と第18号（3月）の2回発行した。

(3) 財団ホームページのリニューアルとその活用

ホームページは、情報伝達手段としては極めて有効な手段であり、当財団が行っている在阪留学生に対する奨学金支給等事業、在阪留学生支援事業、在阪外国人支援事業等をホームページに掲載して広報している。

平成30年9月1日に財団ホームページを以下の通りリニューアルした。

ア 外国語翻訳は、Google翻訳で35か国語に対応させた。

イ PCサイト、スマホサイト両方に対応する画面とした。

ウ トップページにロゴを入れ、財団の名称を分かりやすくした。

エ 大阪をイメージするものにした。

オ 個人情報保護基本方針を掲載した。

(4) 業界紙・誌等を活用した広報活動

賛助会員として多くの遊技業関係者を有する当財団にとって、遊技業の

業界紙・誌を通じて財団事業を広報することは当財団運営に理解を得る上で有効な手段である。

平成30年度も、奨学生受給証書交付式、社会見学会、奨学生親睦交流会等の際、これら業界紙・誌に情報を提供した結果、それぞれの業界紙・誌やスポーツ各紙に掲載される等所期の目的を達成した。

2 内部広報の推進

(1) 広報紙「エクスチェンジ」号外の発行

当財団広報紙として「エクスチェンジ」及び「同号外」を発行しているがこのうち同号外は、賛助会員、寄付者、当財団役員等を対象として主要行事終了の都度発行配付し、財団運営状況の報告と今後の更なる理解・協力を得るための広報資料としている。平成30年度中の同号外は、32号（5月15日）、33号（9月7日）、34号（3月8日）と3回発行した。

(2) 大遊協広報誌「大遊協スクエア」の活用

当財団の賛助会員の多くが加盟する大遊協が発行する「大遊協スクエア」（年2月回発行）に当財団の活動状況を取り纏めたものを掲載依頼して、当財団行事の開催状況やレポートを掲載し、今後の更なる理解と協力を得るよう努めた。

第4 情報公開の推進

～当財団の業務及び財務に関する資料の開示～

公益財団法人としての業務・財務運営の透明化を図るため、過去5年間の業務及び財務に関する資料を当財団に備付、請求に応じて閲覧に供することとしている。またホームページに一部掲載し情報を開示している。

平成30年度中の業務及び財務に関する資料についても当財団に備付け、閲覧要求に応じて開示することにし、その開示に当たっては、個人情報の保護には格段の配意を行うこととしている。

なお、平成30年度中における閲覧請求はなかった。

※ 事業報告の内容を補足する重要な事項はないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

以 上